

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name, Value. Fields include: 事業所番号 (4072300421), 法人名 (有限会社ケアビット), 事業所名 (陽だまりの家), 所在地 (福岡県八女市高塚212番地), 自己評価作成日 (令和3年11月8日).

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: Field Name, Value. Fields include: 基本情報リンク先 (http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php).

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name, Value. Fields include: 評価機関名 (公益社団法人福岡県介護福祉士会), 所在地 (福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階), 訪問調査日 (令和3年12月9日).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者1人1人が食事のつき分けや洗濯物干し・たみ等、役割を持って本人のペースで生活されており、ドライブやおやつ作りなど行う事で気分転換をして頂いている。またスタッフは、利用者に尊敬の念を持って接し、より本人らしく過ごして頂くために今必要な事は何かを考えケアに取り組んでいる。コロナウイルスという事もあり、なかなか外部との交流が難しい状況ではあるが、地域密着型事業所として地域との関係構築を図れるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は平屋建てで広い敷地の中に系列法人の有料老人ホームと小規模多機能型居宅介護支援の事業所とともに位置している。敷地の中には晩白柚やキンカン等の実のなる木や、桜や藤、紫陽花等の鑑賞木が植えられており季節の移り変わりを感ずることが出来る。コロナ禍で以前のような活動が制限される中で、事業所の立地条件を活かし天気の良い日は芝生の庭園で日光浴や食事・おやつをしたりと楽しんでいる。コロナの感染状況を見ながらドライブに行き、利用者の気分転換を図っている。職員は常に「尊敬」「安心」「感謝」「共生」「交流」の5つの理念を念頭に置き行動している。職員間、代表者、管理者間も風通しが良くお互いに信頼関係がある。常に地域密着型事業所の役割を考えており今後ますます期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Level (1-4), and Evaluation Result (O/○). Rows 58-70 cover various service outcomes like staff understanding user needs, outdoor activities, and family satisfaction.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各月に行われるユニット会議内で、理念唱和を行っている。またスタッフ1人、1人が理念を共有し実践に活かせるよう事業計画を定めている。	全職員に、理念と理念に基づく介護信条が印刷された用紙を配布している。月1回のユニット会議で唱和している。管理者は理念の意味合いも含め職員へ説明を行い、共有ができています。職員は常に理念を振り返りながらケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所自体が隣組の1つである。地域の交流としてふれあいサロンや地域の祭りといった行事への参加をしている。現在はコロナによる影響の為参加は中止している。	自治会に加入しており行事等の話し合いに参加している。コロナ禍で今まで行っていた地域や事業所の行事が中止となり、交流の場が少なくなってきたが、職員のみで川の清掃・道路の清掃・近隣の美化活動に積極的に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区のサロンを通じて、認知症や事業所の紹介や役割を理解して頂くため勉強会を行っている。現在はコロナの影響により中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業報告やヒヤリハット・事故報告等をご家族・民生委員・行政職員へ行っている。また事業所への要望や意見が出た場合はその意見を活かしサービス向上に努めている。	コロナ禍で集合での開催が難しく、書面での開催となっている。各委員に現況報告やヒヤリハット・事故報告等送付し意見を書き返してもらうようにしている。特に意見等はなく、感謝の言葉や今後の認知症ケアの取り組みに対する期待を記入されている。コロナの感染状況を見ながら集合での開催も検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市の職員・包括支援センター職員が参加しており事業所の情報を伝えている。疑問点や課題が発生した場合には行政に相談しながら介護サービスの提供に取り組んでいる。	行政窓口にて「施設サービス計画書」・「取り介護加算」について確認を行い、看取り介護計画書を作成した。分からないことがあれば直ぐに確認をしている。コロナ流行前は職員が出前講座等も行っていましたが現在は中止している。感染症が落ち着いて来たら再開したいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニット会議内にて、身体拘束についての話し合いの時間を設けている。話し合いの中でセンサーマットの使用の見直しも行っている。玄関の施錠については日中は行っておらず、夜間は防犯の為に決まった時間に施錠している。	施設長が外部研修に参加しており、ユニット会議で職員へ伝達研修を行っている。職員は身体拘束について正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議内にて、高齢者虐待についての話し合いの時間を設けている。職員からでた意見については、どのように対応していくか検討するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている利用者はいないがユニット会議内で勉強会を行う事で制度の理解を深めるように努めている。	ユニット会議の中で年2回、制度についての勉強会を開催している。二名の利用者が成年後見制度を利用しており、職員は概ね制度の内容を理解しており、必要時には関係者と話し合い、活用できるように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い、理解を得るようにしている。不明な点等ある場合はその都度説明を行い理解を得るように対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの説明、面会時に家族の意見や要望があるか尋ねている。要望や意見については対応するよう努めている。	玄関に意見箱を設置しているが意見は入っていない。担当者会議や家族の訪問時に利用者・家族の意見や要望を聞いている。「他の利用者と交流してほしい」との家族の要望に対して、職員間で検討を行い、対応できる行事やレクリエーション等を企画し、実践できている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やユニット会議内で意見を聞き、必要に応じて話し合いを行う事で運営に反映できるように務めている。	代表者や管理者とは、話しやすい雰囲気であり、常日頃から職員は思いや意見・提案を伝えることが出来ている。最近では入浴介助のリフト浴を提案し、試用機会を作ってもらえ、現在検討中である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの生活の状況に合わせた勤務シフトを作成している。また人事考課を行い給与の見直し等を行いながら環境等の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	自己の都合や家庭の都合等、その方に合った勤務シフトを考え働きやすい環境作りに配慮している。	性別や年齢を理由に採用から排除することはない。定年制はあるが、希望すれば定年後も継続可能で、現在も働いている職員がいる。毎月希望休暇は5日まで取ることができ、有給休暇も取りやすい体制が整っている。研修は勤務扱いで参加できている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ユニット会議内で言葉遣いチェック表を記入し自身の言葉遣いを見直す機会を設けており、入居者の人権尊重に努めている。	概ね年2回ユニット会議で職員に「言葉遣いチェック表」を記入してもらい、必要に応じ管理者が職員と個別に面談を行い説明をしている。職員は、言葉遣いに気を付けながら、利用者の尊厳に配慮したケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修が行われる際にはなるべく参加してもらうように指導・勤務の調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修参加を通じ交流する機会を作り、色々な情報交換・共有を行い質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にアセスメントをしっかりと行い、本人の要望や困っている事をユニット会議や申し送りノート等を活用しスタッフが情報を共有できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望・困っている事を含めたアセスメントを取る事で家族の不安な事等に向き合えるような関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントの中で本人の希望や状況を知り、担当のケアマネや入院先のソーシャルワーカーからの情報提供を元にその時に必要なケアやサービスを見極めるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的に食器洗いや洗濯物干し・たたみ、食事の準備などを一緒に行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院の定期受診時に一緒に立ち会って頂いたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方からの電話があった場合は、その都度、話をして頂くようにしている。	コロナ禍で馴染みの人や場所との関係が難しくなっているが、ビデオ通話を活用し顔を見ながら話をしてもらうなど、出来る限り関係が途切れないように支援している。コロナ感染状況を見ながら通常の面会や外出の再開を検討していく予定がある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の性格や状況に応じて座る席の調整をしたりする事で利用者同士が関わり合い孤立しないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要であればその都度、相談や支援を行えるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との会話や関わり合いの中から1人1人の思いや意向を把握するように努めている。また意向を把握しにくい利用者については、その方の表情や言動を観察し把握に努めている。	家族や紹介先からの情報で生活歴を把握し、利用者の思いをくみ取り、意向の把握に努めている。入居後は利用者に寄り添うことで、ちょっとした表情や言葉で思いをくみ取っている。知りえた情報は、申し送りや記録、ユニット会議の中で伝え、職員間での共有を図るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントをとり、本人や御家族とのコミュニケーションの中から把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の1日の過ごし方や関わりを通じ、コミュニケーションや観察を行い心身の状態や有する力の現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を聞き、ユニット会議内で話し合いを行い介護計画を作成している。モニタリングは月に1回行っている。	職員は、1～2名の利用者を担当しており、介護計画作成担当者は、ユニット会議の中で利用者の状況を把握している。主治医からは、訪問診療時に尋ねて介護計画に反映させている。担当者会議には家族も参加されて、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の観察や記録の中での気づきを申し送りノートに記入したり、ユニット会議内で話し合いを行う事で情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	さまざまな状況で生まれるニーズに対して事業所として何が出来るか考え柔軟に対応するよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ふれあいサロンへの参加やスーパーへの買い物等で活用していたが、現在はコロナの為出来ていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の家族が希望するかかりつけ医があれば継続して受診できるように支援している。	家族、利用者の希望で、以前からのかかりつけ医を継続している。送迎は、家族がしているが、できない時は職員が送迎をしている。受診で家族が送迎される場合は、日頃のバイタルサインをはじめ心身状況などを文章にして渡し、適切な医療が受けられるように支援している。協力医の訪問診療と、訪問歯科も月2回実施している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中であらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェックや利用者との関わり・観察で気が付いた事があれば報告を行い、指示を受けるようにしている。また状況に応じ病院への受診も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の看護師やソーシャルワーカーを通じての情報収集や医師から御家族への病状等の説明がある時は同席させて頂き関係づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期のあり方についての説明を行っている。またそのような状況になった際には、主治医からの病状の説明を受け、御家族と話し合いを行い意向を確認しながらケアの方針を決め共有するようになっている。	看取り経験があり、職員への教育も実施されている。医療機関と密に連携を取りながら、利用者・家族が、不安にならないよう寄り添うケアが実践できている。家族の要望があれば食事・寝具等が提供できる体制を整えており、面会の時間制限を設けず、感染予防策を講じている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議やユニット会議の中で急変時の対応方法について学ぶ機会を作り対応できるように努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行っており、日中・夜間を想定した避難訓練を行っている。また、今年大雨により川の水位が上昇した際には実際に避難誘導を行った。	コロナ禍の中、消防署の立合いはなかったが、年2回、避難訓練のマニュアルに沿って行っている。地震などの災害は、利用者と一緒にビデオを見て学んでいる。スプリンクラー・消火器・消火栓が設置され、災害時のマニュアルを作成している。備蓄、非常食は準備されているが十分な量とはいえない。	備蓄の内容や量等について、職員間で今一度検討する機会を持つことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いチェック表を活用し、スタッフの利用者への言葉遣いを見直すようにしている。利用者へ対応する時は人格を尊重し尊敬の念を持って対応するように心掛けている。	利用者の居室に入る時は、ノックをして入るようにしており、利用者の着替えなどもカーテンを閉めてプライバシーの確保に努めている。お便りへの写真使用については利用者・家族の了承を得た方だけの掲載としている。個人用は別にして家族に渡している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の利用者との関わり・会話等から本人の思いや希望に沿った支援を行うように努めている。また、重度な方や表出が難しい方はその方の表情の観察・言動から汲み取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の気持ちやペースを大事にし柔軟に対応するように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人に合わせ、自分で洋服を選べる方には選んでもらったりしている。また、入浴後、電動の髭剃りで髭を剃って頂けるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食時のおかずのつぎ分けを手伝って頂いたり、食事前のテーブル拭きや食後の食器洗いを手伝って頂いたりしている。	昼食・夕食は法人内の業者で調理し、朝食は食材が届き、職員が調理している。届いた食事は、利用者も一緒に盛り付けをしている。畑でとれた食材を使用する場合は、事前に食事を中止し、だご汁を作ったり、手作りのおやつを多くしている。庭園にテーブルを出してハンバーガーを食べるなど、食事を楽める支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分量を記録に残す事で把握に努めている。食事の時にふりかけや梅干し、漬物を食べて頂いたり、好みの飲み物(ジュース等)を活用する事で摂取量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛けや準備・介助等、本人の力に応じたケアを行い口腔内の清潔の保持に努めている。また歯科医とも連携している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間にオムツ交換でも、日中はトイレで排泄をして頂けるように取り組んでいる。また、利用者1人1人の排泄のパターンを把握し声掛けの時間やタイミングを考慮している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者の仕草を見てトイレの声掛けを行っている。入院してオムツしようとなった方が、退院後はトイレに誘導することで序々にトイレでの排泄ができるようになるなどの改善事例がある。一人一人に合った排泄支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロール表を用い、チェック表で個人の排便状況を把握している。また、水分摂取や散歩・体操等の運動を行う事で便秘の予防や対応に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度の入浴の時間帯はあるが、本人の希望の入浴の時間等あれば柔軟に対応している。また、入浴の拒否がある時は時間をおいて声掛けをしたり、別の職員が声掛けをする等の対応をしている。	利用者は、2日に1回入浴できるように支援しており、毎日入浴を希望すれば、柔軟に対応している。入浴を拒まれる場合は、時間帯をずらしたり、散歩して入浴を勧めたりと工夫をしている。誕生日のプレゼントで入浴剤を使用し、楽しみのある入浴支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝寝・昼寝等は本人の希望に応じ、とって頂くようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者が服薬している薬の一覧表があり、目的や用法が確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ、掃除の時にモップかけ、食事の前に号令をかけて頂くなど役割を持って過ごして頂いている。また、おやつ作りやドライブで気分転換を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響により季節毎の外出の機会は減っているがドライブで季節の花や紅葉等を見物してもらうなど支援している。	コロナ禍の中、以前のような外出はできていないが、花見に出かけたり、近隣を散歩したりしている。広い庭園でおやつを食べたり、外気浴をすることもあり利用者の希望や体調等に合わせ皆が外気に触れ気分転換が出来るように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額のお金を所持している方もおり、お金を支払う場面が発生した時はその都度本人に支払う事ができるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や御家族の意向を踏まえ、いつでも電話で話をして頂けるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花等を飾ったり、温湿度計を設置し温度や湿度の管理を行いながら、居心地の良い空間作りに努めている。	リビング兼食堂は、天窓と掃出し窓から自然な光が差し込み、明るく快適である。庭園には美のなる木の(柿、金柑、晩白柚)又、桜や藤棚を望むことができ、四季折々を感じることができる。掃出し窓から外に出ることができ、日光浴を楽しむこともできる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士で気が合う方は隣同士に座って頂いたり、トラブルになりそうな時は距離を置いて過ごして頂いている。また1人を好まれる場合は1人で座って頂くなどの対応をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や布団、今まで使っておられた馴染みのものをホームに持ち込んで頂くようお願いし本人が居心地よく過ごして頂けるように配慮している。	畳の部屋とフローリングの部屋があり、利用者の希望で選択できる。利用者、家族の希望する物、馴染みの物を自宅から持ち込むことができている。新規の入居者を迎える時は、畳替え、壁紙を修復し、気持ちよく過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の居室には表札を作り、利用者の目に届く高さにしたり、トイレにも張り紙をする事で分るように工夫している。		